参考様式第5－2号

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	令和8年　月　日 （　第5回　）
目標年度	令和12年度
市町村名 （市町村コード）	栗原市 （04213）
地域名 （地域内農業集落名）	高清水 20集落（外沢田、覚満寺、萱刈、中の茎、立街道、萩田、台町、下町、本町、新町、善光寺、影の沢、佐野丁、桜丁、東館、大手、勝負ケ町、西表、荻生田、西裏）

1　地域における農業の将来の在り方

（1）　地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積（農業上の利用が行われる農用地等の区域）【変更前】1,097.31ha	1,096.81　ha
①　農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	914.00　ha
②　田の面積　【変更前】868.52ha	868.41　ha
③　畑の面積（果樹、茶等を含む）　【変更前】228.79ha	228.40　ha
④　区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	ha
⑤　区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	27.90　ha
（参考）区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	556.73　ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
（備考）	

（2）　地域農業の現状及び課題

高清水地域は、小山田川、透川及び善光寺川水系の平坦地において基盤整備事業が実施され、認定農業者や集落営農組織を中心に、大型機械の導入など効率的な作業体系により、水稲やWCS用稲を主体とした作付けが行われている。一方、北部や南部に広がる丘陵地は、小区画で水利条件の悪い農用地も多く、水稲や飼料作物を主体とした作付けが行われているが、水路や法面の維持管理に時間と労力を要しているほか、ボーリングを水源にしている地域では、施設の老朽化が課題となっている。

また、本地域は、主食用米の化学肥料や農薬の低減による環境保全型農業の取り組みが行われており、今後もこの取り組みを定着・拡大させていくことが必要である。

なお、高齢化の進展のほか、丘陵地ではイノシシなどによる農用地や農作物への被害が深刻な問題となるなど、遊休農地の拡大が懸念されている。このため、集落全体の取り組みによる農地の維持・管理や獣害対策、他地域からの新規参入者の受け入れなど新たな担い手の確保が必要となっている。

（3）　地域における農業の将来の在り方（作物の生産や栽培方法については、必須記載事項）

地域計画に位置づけられた農業者を中心に、水稲や飼料作物のほか、大規模な施設園芸や、畜産との複合経営など、多様な農業が営まれている地域であり、引き続き、農用地の集積、集約化の推進、スマート農業など先端技術の導入により、生産性を高め、農業経営の安定に資する取り組みを推進する。

2　農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

（1）農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

地域計画に位置づけられた農業者を中心に、農用地の集積、集約化を図る。

なお、地域農業の持続的発展には、地域全体で取り組む必要があるため、本計画に位置づけられていない農業者についても、引き続き、本地域内で農業を営むことを妨げるものではない。

（2）担い手（効率的かつ安定的な経営を営む者）に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率	36.5　%	将来の目標とする集積率	78　%

（3）農用地の集団化（集約化）に関する目標

地域計画に位置付けられた農業者等による農地のゾーニングに関する協議を行い、協議が整ったエリアについて随時目標地図を更新し、農用地の集団化、集約化を推進する。

3　農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

（1）農用地の集積、集団化の取組
地域計画に位置づけられた農業者を中心に農用地の集積、集団化を推進する。
（2）農地中間管理機構の活用方法
①農業者の意向を踏まえ、農地中間管理機構を活用した農用地の集積、集約化を推進する。 ②農地中間管理機構の活用が進まない地域においては、改めて活用方法等について周知を行い、機構の活用を推進していく。
（3）基盤整備事業への取組
①事業実施中である東田地区（80.7ha）について、令和8年度工事完了を目指す。 ②丘陵地においては、ボーリングを水源にしている地域があり、施設の老朽化により、今後施設整備の検討が必要となる。 ③多面的機能支払交付金を活用している地域では、水利施設や農道などの点検・管理のほか、老朽化に伴う長寿命化対策を検討する。 ④農地の大区画化と農地中間管理事業を活用した担い手への集積・集約化を進める折木地区（7.85ha）について、令和10年度工事完了を目指す。
（4）多様な経営体の確保・育成の取組
①認定農業者などの経営の安定化・発展を図るため、機械等の導入には国などの補助事業活用を進める。 ②新規就農者については、国などの補助事業活用を進め、経営開始に必要な機械等の導入支援のほか、関係機関と連携し、就農定着支援に取り組む。 ③地域全体で担い手を育成していく体制を検討する。 ④地域農業の持続的発展には、認定農業者などの農業者だけでは困難であることから、営農を継続する意向の兼業農家、他地域からの新規参入者の受け入れなどにより、多様な農業者の確保、育成に努める。
（5）農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
農作業の受委託については増加傾向にあるため、特定農作業受委託契約書の作成支援を行う。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください）

☑	①鳥獣被害防止対策	☑	②有機・減農薬・減肥料	☑	③スマート農業	☑	④畑地化・輸出等	☐	⑤果樹等
☐	⑥燃料・資源作物等	☑	⑦保全・管理等	☑	⑧農業用施設	☑	⑨耕畜連携等	☑	⑩その他

【選択した上記の取組内容】

①近年、イノシシやクマ、シカなどによる農用地や農作物への被害が拡大していることから、補助事業などを活用し、電気柵の設置など被害対策を進める。
②国の「みどりの食料システム戦略」に基づき、持続可能な食料システム構築のため、環境負荷低減に配慮した農業生産活動を推進する。
③高齢化や担い手の減少に伴う労働力不足を解消するため、水稲直播栽培のほか、スマート農業など先端技術を導入し、農作業の効率化、省力化を図る。
④水田活用の直接支払交付金に係る交付対象水田の厳格化により、畑地化促進事業の対象となる水田は、畑地化による本作化を推進する。
④主食用米の国内消費は減少傾向にあることから、新たな市場の開拓に向け、輸出用米の取り組みを推進する。
⑦⑧多面的機能支払交付金及び中山間地域等直接支払制度を活用し、水路や農道など地域資源の適切な保全管理を推進する。
⑨気候変動や社会情勢の影響により、飼料価格が高止まりしていることから、自給粗飼料の生産拡大や肥料の経費節減のため、耕畜連携の取り組みを一層推進する。
⑩他産業並みの農業所得をめざし、収益性のある作物導入の検討を行う。

4　地域内の農業を担う者一覧（目標地図に位置付ける者）

属性	農業を担う者（氏名・名称）	現状			10年後（目標年度：令和　　年度）				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
						ha	ha		
						ha	ha		
						ha	ha		
						ha	ha		
						ha	ha		
						ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	61経営体		400.7 ha	0 ha		435.6 ha	0 ha		

別紙のとおり

注1：「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者（農協を除く）は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
2：「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
3：農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
4：作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
5：備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5　農業支援サービス事業者一覧（任意記載事項）

番号	事業体名 （氏名・名称）	作業内容	対象品目

6　目標地図（別添のとおり）

7　基盤法第22条の3（地域計画に係る提案の特例）を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数（人）		うち計画同意者数（人・%）	

注1：「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
注2：「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
注3：提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

（留意事項）
農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。
また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。
必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

4　地域内の農業を担う者一覧（目標地図に位置付ける者）

	属性	農業を担う者（氏名・名称）	現状				10年後（目標年度：令和 12 年度）					
			経営作目等	経営面積		作業受託面積	経営作目等	経営面積		作業受託面積	目標地図上の表示	備考
1	認農	D1	水稲＋施設園芸	34.08	ha	ha	水稲＋施設園芸	46.60	ha	ha		D1
2	認農	D2	水稲＋サツマイモ	30.79	ha	ha	水稲＋サツマイモ	30.79	ha	ha		
3	認農	D3	水稲＋園芸	25.84	ha	ha	水稲＋園芸	26.00	ha	ha		
4	集	D4	水稲＋大豆	24.80	ha	ha	水稲＋大豆	24.80	ha	ha		
5	認農	D5	水稲＋大豆	20.68	ha	ha	水稲＋大豆	22.00	ha	ha		
6	認農	D6	水稲＋繁殖牛	15.20	ha	ha	水稲＋繁殖牛	17.20	ha	ha		
7	認農	D7	水稲＋酪農	11.45	ha	ha	水稲＋酪農	11.45	ha	ha		
8	認農	D8	水稲	11.39	ha	ha	水稲	14.00	ha	ha		
9	認農	D9	水稲＋苗木	11.06	ha	ha	水稲＋苗木	11.06	ha	ha		
10	認農	D10	水稲＋園芸	10.99	ha	ha	水稲＋園芸	13.00	ha	ha		D10
11	認農	D11	水稲	10.70	ha	ha	水稲	12.00	ha	ha		
12	認農	D12	水稲	10.60	ha	ha	水稲	10.70	ha	ha		D12
13	認農	D13	水稲	9.60	ha	ha	水稲	13.00	ha	ha		
14	認農	D14	水稲＋繁殖牛	9.10	ha	ha	水稲＋繁殖牛	9.10	ha	ha		
15	利用者	D15	水稲	9.06	ha	ha	水稲	9.06	ha	ha		
16	認農	D16	水稲	9.00	ha	ha	水稲	9.00	ha	ha		D16
17	認農	D17	水稲	8.09	ha	ha	水稲	9.00	ha	ha		D17
18	認農	D18	水稲＋酪農	7.05	ha	ha	水稲＋酪農	7.05	ha	ha		
19	認農	D19	園芸	6.80	ha	ha	園芸	6.80	ha	ha		
20	認農	D20	水稲	6.60	ha	ha	水稲	6.60	ha	ha		D20
21	利用者	D21	水稲＋酪農	6.50	ha	ha	水稲＋酪農	6.50	ha	ha		
22	利用者	D22	水稲＋酪農	6.50	ha	ha	水稲＋酪農	6.50	ha	ha		
23	認農	D23	水稲	6.40	ha	ha	水稲	6.40	ha	ha		D23
24	利用者	D24	水稲	6.30	ha	ha	水稲	6.30	ha	ha		
25	利用者	D25	水稲	6.00	ha	ha	水稲	6.00	ha	ha		
26	利用者	D26	水稲	5.70	ha	ha	水稲	5.70	ha	ha		
27	利用者	D27	水稲	5.60	ha	ha	水稲	5.60	ha	ha		
28	認農	D28	水稲＋園芸	5.30	ha	ha	水稲＋園芸	5.30	ha	ha		
29	認農	D29	水稲＋飼料作物＋果樹	5.10	ha	ha	水稲＋飼料作物＋果樹	7.10	ha	ha		
30	認農	D30	水稲＋繁殖牛	5.10	ha	ha	水稲＋繁殖牛	6.10	ha	ha		
31	認農	D31	園芸	4.40	ha	ha	園芸	4.40	ha	ha		
32	利用者	D32	水稲	3.80	ha	ha	水稲	8.00	ha	ha		
33	認農	D33	水稲＋露地野菜	3.67	ha	ha	水稲＋露地野菜	3.67	ha	ha		
34	利用者	D34	水稲	3.60	ha	ha	水稲	3.60	ha	ha		
35	認農	D35	水稲	3.60	ha	ha	水稲	5.00	ha	ha		D35
36	利用者	D36	水稲	3.50	ha	ha	水稲	3.50	ha	ha		
37	利用者	D37	水稲＋牧草	3.40	ha	ha	水稲＋牧草	3.40	ha	ha		
38	認農	D38	水稲＋園芸	3.29	ha	ha	水稲＋園芸	3.29	ha	ha		
39	認農	D39	水稲	3.16	ha	ha	水稲	3.16	ha	ha		
40	認農	D40	水稲＋園芸	3.10	ha	ha	水稲＋園芸	3.10	ha	ha		
41	認農	D41	果樹＋水稲＋繁殖牛	3.10	ha	ha	果樹＋水稲＋繁殖牛	3.10	ha	ha		
42	利用者	D42	水稲＋繁殖牛	2.70	ha	ha	水稲＋繁殖牛	2.70	ha	ha		
43	利用者	D43	水稲＋園芸	2.60	ha	ha	水稲＋園芸	2.60	ha	ha		
44	認農	D44	水稲＋園芸	2.10	ha	ha	水稲＋園芸	2.10	ha	ha		
45	認農	D45	水稲＋葉タバコ	2.10	ha	ha	水稲＋葉タバコ	2.10	ha	ha		D45
46	利用者	D46	水稲	1.80	ha	ha	水稲	1.80	ha	ha		
47	認農	D47	水稲＋繁殖牛	1.27	ha	ha	水稲＋繁殖牛	1.27	ha	ha		
48	利用者	D48	水稲＋園芸	1.09	ha	ha	水稲＋園芸	1.09	ha	ha		
49	認農	D49	水稲	1.00	ha	ha	水稲	1.00	ha	ha		D49
50	認農	D50	水稲＋野菜	1.00	ha	ha	水稲＋野菜	1.00	ha	ha		
51	認農	D51	水稲＋繁殖牛	0.90	ha	ha	水稲＋繁殖牛	0.90	ha	ha		
52	認農	D52	水稲＋繁殖牛	0.88	ha	ha	水稲＋繁殖牛	0.88	ha	ha		
53	認農	D53	水稲＋繁殖牛	0.80	ha	ha	水稲＋繁殖牛	0.80	ha	ha		
54	利用者	D54	水稲	0.70	ha	ha	水稲	0.70	ha	ha		
55	利用者	D55	水稲	0.60	ha	ha	水稲	0.60	ha	ha		
56	認農	D56	水稲＋繁殖牛	0.40	ha	ha	水稲＋繁殖牛	0.40	ha	ha		
57	利用者	D57	水稲	0.25	ha	ha	水稲	0.25	ha	ha		
58	認農	D58	水稲＋大豆	0.21	ha	ha	水稲＋大豆	0.21	ha	ha		
59	認農	D59	養豚	0.10	ha	ha	養豚	0.10	ha	ha		
60	認農	D60	養豚	0.10	ha	ha	養豚	0.10	ha	ha		
61	認農	D61	養豚	0.10	ha	ha	養豚	0.10	ha	ha		